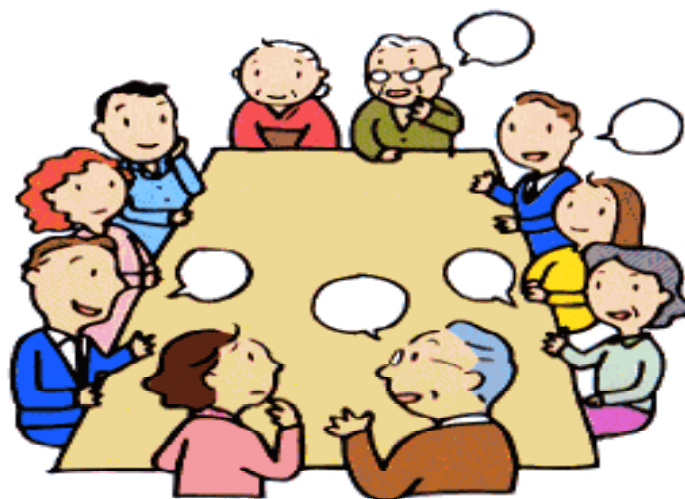


平成26年1月

「那覇地方法務局モーター」 意見・要望等対応集



那覇地方法務局

「那覇地方法務局モニター」意見・要望等対応集

那覇地方法務局

〔庁舎・設備に関するもの〕

番号	意見・要望等内容	回答（対応策・改善状況）	所管課
1	名護地方合同庁舎（名護支局）2階男子トイレの小便器3つのうち2つが使用禁止となっているので、修理した方がよい。	自動洗浄装置が故障していたため、資材の調達に時間を要したことから、利用される皆様には大変御不便をお掛けしていましたが、取替修繕により対応を完了しました。	会計課
2	石垣地方合同庁舎（石垣支局）エレベーターの位置が利用者に分かりにくいので、1階ロビーや法務局事務室入口付近に大きく表示した方がよい。	エレベーターへの案内表示を各階に大きく表示したほか、1階ロビーの階段横に立て看板を設置しました。【資料1】	石垣支局
3	石垣地方合同庁舎（石垣支局）2階廊下に設置された法務局利用者用のロッカーについて、利用の説明表示等がないので、使用してよいものかどうか分からない。	当該ロッカーは、法務局が設置したものであることを明らかにするとともに、「閲覧申請人用ロッカー」であることを大きく表示しました。【資料2】	石垣支局

〔証明書窓口（登記簿の公開に関する事務）に関するもの〕

番号	意見・要望等内容	回答（対応策・改善状況）	所管課
4	証明書窓口には尋ねにくいことから、案内人を配置してほしい。	案内人の配置は、乙号事務（※）を委託している民間事業者（以下「受託事業者」という。）において、本局の繁忙時間帯にのみ配置されているところですが、受託事業者に対し配置拡大を要望するとともに、お客様への積極的な声掛けにより、思いやりのある接遇を心掛けるよう要望しました。	総務課
5	証明書窓口相談員を常時勤務させてはどうか。	※ 登記簿等の公開に関する事務、証明書発行事務等を「乙号事務」と呼びます。	
6	証明書窓口利用者に対する説明スキルを向上させるべきである。	受託事業者においては、様々な研修を実施して、従事職員のスキルアップに努めていますが、更なる能力の向上について要請しました。	総務課
7	証明書窓口で説明する職員を当番制にして、経験を積ませることでスキルアップにつながるのではないかと。		

8	退職者の有するノウハウや知識を役立てるため、ボランティアとして活用した方がよい。例として、①郵便局の相談員、②小学校での授業、③交番での週当番の留守番などがある。	貴重な御意見として承りますが、現在のところ、制度上困難と考えます。	総務課
9	窓口ガイドとしての退職者の活用でもよい。		
10	法務局職員と受託事業者とを見分けにくいので、分かりやすく区別した方がよい。	乙号事務のフロア内に、「登記簿等の公開に関する事務（乙号事務）は民間事業者に委託して実施しています。」と表示して、より分かりやすくしました。【資料3】	総務課
11	証明書窓口に証明書の種類の説明が表示されているとよい。	受託事業者と協議の上、表示内容の検討、窓口環境の充実等に努めていきます。	総務課
12	地番と住所が異なるため、証明書がすぐに取りれない。住所で請求しても証明書が取れるようにしてほしい。	住居表示実施の場合、又は建物の敷地が複数の土地にまたがっている場合等、物件の特定に手間を要する場合があります。証明書窓口及び待合室に、お客様用の①住居表示／地番検索用端末、②ブルーマップ、③住居表示新旧対照簿を備え付け、可能な限り対応しています。 なお、住所（住居表示）での請求については、システムの改修が必要となるため、要望については上級庁に伝えていきます。	不動産登記部門
13	コインコピー機の1枚の値段が高かった印象があったので、安くしてはどうか。	現在は、法務局内にコインコピー機は設置されていません。	総務課
14	名護支局フロア内に、最新の北部市町村全部のゼンリンの住宅地図が置かれていて、閲覧できるのは大変よい。有料のコピーサービスはあるのか。	ゼンリンの住宅地図は、著作物であるため無断でコピーすることはできませんので、御理解ください。 なお、現在、法務局内にコインコピー機は設置されていません。	名護支局
15	登記事項証明書の発行手数料が高い。	登記手数料令（政令）に規定された額を納付いただいております。なお、平成25年4月にも手数料が見直され、引き下げられたところです。今後もお客様の御理解を得られるようサービスの向上に努めていきます。【資料4】	不動産登記部門

〔事務処理(登記・人権等)に関するもの〕

番号	意見・要望等内容	回答(対応策・改善状況)	所管課
16	商工会の登記事項の変更手続(役員改選に伴うもの)があった場合の議事録について、全理事の押印が必要と言われたり、代表者のみの押印でよいと言われたり、登記官によって対応が異なる場合があるように感じるので、統一してほしい。	対応が相違する事例があれば、具体的な内容に則して、個別に回答いたします。 一般論として、登記事務手続における議事録の作成方法は、法令等に規定されたとおりであり、登記官の審査においては、各会社法人の既存登記事項及び定款等を確認するなどして、適法性を判断しています。	法人登記部門
17	法務局の業務内容は、人権擁護委員も知っておくべきことなので、研修などに取り入れた方がよい。 地図作成、境界問題、相続等について、職員の業務を知るための講習を充実させたほうがよい。	機会を捉えて、人権擁護委員に対し、法務局の業務について周知を図ります。	人権擁護課

〔広報・広聴活動に関するもの〕

番号	意見・要望等内容	回答(対応策・改善状況)	所管課
18	学校現場における時間外校内研修を利用した出前講座を実施してほしい。	要望があれば、可能な限り対応します。 また、公開講座の利用も周知していきます。	総務課
19	大学における教養学習として、出前講座を実施してほしい。		
20	模合などの会合の場で講演してほしい。		
21	登記申請手続に関する留意事項等、商工会会員向けの商業法人登記に関する出前講座等を実施してほしい。		
22	中学校での法教育授業を保護者も一緒に受講させ、知識を習得してもらってはどうか。	学校側とも協議の上、検討します。	総務課
23	法務局は堅いイメージがあり、モニターとして職場内を案内される以外は、なかなか見ることができない。	広報活動を通じて、法務局のイメージアップを図っています。また、法務局の見学については、要望があれば可能な限り対応します。	総務課

24	法務局の実施している事業は役に立つものが多いと思うが、よく分からないので、広報が不足しているのではないか。	地域の皆様への広報活動についても、内容を工夫しながら継続して行っていきます。	総務課
25	法務局の取組はよいと感じるが、アピールの仕方を工夫する必要がある。	広報活動の内容を工夫しながら、ホームページを活用するなど、より効果的な方法を検討して行っていきます。	総務課
26	石垣市民は、地元のFMラジオをよく聴いているので、法務局の広報活動（業務PR、市民講座開設、人権啓発活動（人権の花、SOSミニレター））等の周知は、ラジオを利用するとより効果的である。	これまでも、FMラジオでの広報（人権啓発、休日相談、市民講座等の周知）を実施してきたところですが、リスナーの印象に残るような、より効果的な周知方法等を検討していきます。	石垣支局
27	意見箱（お客様の声）については、感謝された事例なども披露してほしい。	お客様から頂いた御意見を広く紹介できるよう、ホームページへの掲載など工夫します。	総務課
28	これまでのモニター制度における改善事項等も含め、大小にかかわらず、利用者のために公表してほしい。対応事例を紹介することにより口コミで広がっていくと思う。	モニターの皆様などから頂いた御意見に対する改善事例等を広く紹介できるよう、ホームページや掲示板への掲載内容を工夫します。	総務課

(対応前)



1階ロビー (全景)

(対応後)



1階ロビー (対応後)



2階廊下 (近景)



2階廊下 (対応後)

(対応前)



2階廊下設置のロッカー

(対応後)



2階ロッカー左面の表示 (対応後)



ロッカーの表示状況



2階ロッカーの表示 (対応後)

証明書等交付事務の委託

登記簿等の公開に関する事務
(乙号事務) は
民間事業者に委託して実施
しています。

那覇地方法務局

登記事項証明書等の交付の 請求をする場合の手数料が 改定されます！

(平成25年4月1日から)

手数料が安くなります！

オンラインならさらにお得!!

不動産及び商業・法人登記の主な手数料

種 類	改定前	改定後
書面で請求 登記事項証明書	700円	600円
オンライン で請求 登記事項証明書 (送付で受領)	570円	500円
オンライン で請求 登記事項証明書 (窓口交付で受領)	550円	480円

種 類	改定前	改定後
書面で請求 印鑑証明書	500円	450円
オンライン で請求 印鑑証明書 (送付で受領)	460円	410円
オンライン で請求 印鑑証明書 (窓口交付で受領)	440円	390円

種 類	改定前	改定後
登記事項要約書の交付 登記簿等の閲覧	500円	450円

登記情報提供サービスの主な手数料

提供される情報	改定前	改定後
全部事項	397円	337円
地図、土地所在図等	427円	367円

※ 動産譲渡登記及び債権譲渡登記に関する概要記録事項証明書の
手数料も、改定されます。

※ 地図等に関する証明のオンライン請求についても、窓口で受け取る
方法を選択した場合、手数料がより安くなるよう改定されます。

【詳しくは、次のホームページにアクセスしてください。】

法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/>

法務局ホームページ

<http://honomukyoku.moj.go.jp/homu/static/>

法務省民事局